

第 章 プランの推進にあたって

- 1 プランの推進体制
- 2 プランの進行管理

1 プランの推進体制

荒川区に住まうだれもが芸術文化に親しみ、豊かで活力ある生活が送れるよう、区民、区、荒川区芸術文化振興財団（ACC）、区内関係団体等が各々の役割を担うとともに、一層の相互連携により、区の芸術文化の更なる振興を図ります。

(1) 区民

区民は、芸術文化に親しみ、芸術文化活動を通して、荒川区の芸術文化を振興していく主役です。また、区の特徴ある伝統的文化や工芸技術を次の世代に継承し、新たな芸術文化を創造していく担い手でもあります。

区民一人ひとりが、芸術文化活動を通して、うるおいある心豊かな生活を送ることで、幸福実感の向上につなげていくだけでなく、芸術文化を通じた区民の交流の輪を広げていくことで、地域の活性化や新たな文化の創造による、区の魅力向上を目指します。

(2) 区

区は、区民一人ひとりが芸術文化に親しみ、主体的に芸術文化活動を行うための、普及啓発やきっかけづくり、活動支援、環境整備等を計画的に推進します。

推進にあたっては、区民や関係団体等との一層の連携が不可欠であるため、区はそれらの団体等との連絡・調整・相談役を担っていきます。

また、庁内においては、芸術文化事業が多岐に渡ることから、教育、観光・産業、まちづくり、環境、福祉の各関連分野の関係部署との組織横断的な連携が重要であるため、こうした連携体制を強化し、効率的かつ効果的な事業展開を図っていきます。

(3) 荒川区芸術文化振興財団・文化関連施設

荒川区芸術文化振興財団（ACC）は、身近な場所で良質な芸術文化に親しむ鑑賞機会の提供、区民の芸術文化活動の支援、人材育成などのほか、芸術文化活動に関する情報提供や相談対応などを行っています。

区民に優れた芸術文化と出会う機会を提供し、荒川区における芸術文化振興を一層効果的に推進していくため、区と荒川区芸術文化振興財団（ACC）との連携を更に強化していきます。

文化関連施設においては、区と施設の運営事業者とが密接に連携し、芸術文化を継承、創造し、発信する、地域の文化拠点として更なる運営の充実を図ります。また、施設の運営事業者には、多様な主体の活動を支えるコーディネーターとして、芸術文化の裾野を広げる役割が期待されます。

(4) 東京藝術大学との連携

平成 20 年(2008 年)12 月に、荒川区と東京藝術大学が「芸術・文化振興のための連携に係る合意書」を締結してから、15 年が経過しました。

これまで、彫刻作品など立体部門の卒業・修了制作を対象とした「区長賞」の授与やそれらの作品の区内への設置、区民向けコンサート、更には、卒業生グループとの連携によるワークショップ等を実施してきました。今後も、区民の豊かな感性の醸成と芸術文化の振興のため、一層の連携を図っていきます。

(5) 関係団体等との連携

区内には、荒川区文化団体連盟や一般社団法人太平洋美術会、荒川区伝統工芸技術保存会、東京荒川少年少女合唱隊など、多くの芸術文化団体が存在し、区内各所で活躍しています。また、芸術文化を軸にまちの活性化を図っている NPO 等、地域に根付いた活動も進んでいます。

区は、これらの団体等との連携により、絵画展や写真コンテストの開催、伝統文化・伝統工芸技術の継承、合唱活動等を通して、相互の連携を強め、芸術文化に親しみやすい環境づくりを推進するとともに、区民の自主的な活動の活性化を図ります。

更には、全国規模で活動する俳句関係団体やオーストリアの文化普及を進める日墺文化協会をはじめ、近隣自治体、国内・海外の交流都市等の関係団体との連携により、区の文化振興を推進します。

2 プランの進行管理

荒川区では、平成 26 年(2014 年)度、有識者、区民ならびに庁内関係部署等から構成される「荒川区芸術文化推進会議」を設置し、プランに基づく施策の実施状況について提言を受けています。第四次プランの進行管理にあたっては、同会議において、毎年度、進捗状況を確認し、第四次プランに掲載した施策について、計画「Plan」、実行「Do」、点検・評価「Check」、見直し・改善「Action」の PDCA サイクルの観点で、着実に進行管理を行うこととします。

(1) 計画、実行

区では、1に記載したとおり、荒川区芸術文化振興財団(ACC)との連携に加え、区内の芸術団体、大学、関係機関等との協力の下で、プランに基づく幅広い芸術文化事業を展開し、区政のあらゆる分野が一体となって芸術文化活動の振興を図っています。今後もこの方針に基づき、区民の芸術文化活動を推進します。

(2) 点検・評価

プランに掲載した取組や事業については、荒川区芸術文化推進会議の事務局である文化交流推進課が、事業の所管課に対して、毎年度、進捗状況の調査を行います。また、進捗状況については、区における「行政評価」を活用しながら、点検・評価を行います。

荒川区芸術文化推進会議は、毎年度、第四次プランに掲載した施策及び取組の進捗状況を点検・評価し、より良い事業実施に向けた改善案について協議します。また、必要に応じて調査・検討、関係機関等からの意見を聴取したうえで、区の芸術文化施策への提言を行います。

(3) 見直し・改善

上記のような手順を経て得られた評価結果は、全庁的に共有を図ります。

また、各種アンケート、関係する区民・団体へのヒアリング等を踏まえた上で、所管課において改善や充実策を検討し、施策や取組の見直し及び予算編成等に反映していきます。

芸術文化振興プランの管理方法



